

感 企 第 3417 号  
食 第 2555 号  
令和 4 年 11 月 10 日

庁内関係各課長 様

健康医療部保健医療室長  
生活衛生室長

ノロウイルスの感染症・食中毒予防対策について（通知）

標記について、令和 4 年 11 月 7 日付けで別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課及び医薬・生活衛生局食品監視安全課より事務連絡がありました。

つきましては、ノロウイルスによる感染性胃腸炎が急増するシーズンに備え、「ノロウイルスに関する Q&A」、「ノロウイルス食中毒予防対策リーフレット」、「ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）」、関係通知等を参考に、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理、調理従事者の健康確認等の感染症・食中毒予防対策の啓発に努めるようお願いいたします。

※上記参考資料（Q&A やリーフレット等）については、別添厚生労働省からの事務連絡本文記載のリンク先を御参照ください。

<参考ホームページ>

大阪府/感染性胃腸炎にご注意！

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/kansenseiichoen.html>

大阪府/冬場に多いノロウイルス食中毒

<https://www.pref.osaka.lg.jp/shokuhin/shokutyudoku/norovirus.html>

大阪府/令和 4 年度感染症法関係通知

<https://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/reiwa4nentuti.html>

健康医療部

保健医療室感染症対策企画課

個別事象対応グループ 山地

TEL：06-6944-9156（ダイヤルイン）

FAX：06-6941-9323

生活衛生室食の安全推進課

監視指導グループ 津田

TEL：06-6944-6706（ダイヤルイン）

FAX：06-6942-3910